

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】（第1回）

令和2年3月1日策定
丹羽建設株式会社

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年4月1日～令和 5年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者がいない。
- (2) 女性のほとんどは事務職で総務部に配置され、配置先が偏っている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術者を目指す女性を発掘するため、別途女性向け求人募集を行う。

<取組内容>

- 令和2年 4月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 令和2年 8月～ 高等学校他あらゆる機会をとらえ女子を意識した内容の説明会の実施をめざし内容を検討し実施する。
- 令和2年 9月～ 女子学生を対象とした現場見学会を年1回以上開催する。

目標2：これまで女性の配置のなかった現場事務所3か所以上に、新たに技術系の女性社員をそれぞれ1人以上配置する。

<取組内容>

- 令和2年 4月～ 現場長ヒアリング等により女性を配属する上での課題について把握し、解決策について検討する。
- 令和2年 6月～ 女性職員を配属した場合の女性用快適トイレの設置等現場事務所環境改善。
- 令和3年 4月～ 配属を実施した以後、毎月フォローアップ・ヒアリングを実施する。
- 令和3年 4月～ 現場補助事務員の女性社員を含め他の女性職員との交流会を開催する。